

料 金 表

[低圧]

平成29年2月1日実施

平成30年11月1日改訂

株式会社USEN

料金表[低圧]

1 対象となるお客さま

この料金表[低圧]（以下「この料金表」といいます。）は、東北電力株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社および九州電力株式会社の供給区域のお客さまを対象といたします。ただし、電気事業法第2条第1項第8号イに定める離島には適用いたしません。

2 料 金

(1) 電灯プラン

電気需給約款14（電灯プラン）(4)の基本料金、電力量料金および最低月額料金は、次のとおりといたします。

イ 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

(イ) 東北電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	324円00銭
-----------------	---------

(ロ) 中部電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	280円80銭
-----------------	---------

(ハ) 北陸電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	237円60銭
-----------------	---------

(ニ) 関西電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	250円80銭
-----------------	---------

(ホ) 中国電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	399円60銭
-----------------	---------

(ヘ) 四国電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	367円20銭
-----------------	---------

(ト) 九州電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	291円60銭
-----------------	---------

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

(イ) 東北電力株式会社の供給区域

最初の300キロワット時までの 1 キロワット時につき	22円21銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	27円31銭

(ロ) 中部電力株式会社の供給区域

最初の300キロワット時までの 1 キロワット時につき	23円18銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	25円50銭

(ハ) 北陸電力株式会社の供給区域

最初の300キロワット時までの 1 キロワット時につき	19円62銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	22円09銭

(ニ) 関西電力株式会社の供給区域

最初の300キロワット時までの 1 キロワット時につき	22円93銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	23円05銭

(ホ) 中国電力株式会社の供給区域

最初の300キロワット時までの 1 キロワット時につき	21円16銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	24円30銭

(ヘ) 四国電力株式会社の供給区域

最初の300キロワット時までの 1 キロワット時につき	19円73銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	23円71銭

(ト) 九州電力株式会社の供給区域

最初の300キロワット時までの 1 キロワット時につき	20円31銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	22円60銭

ハ 最低月額料金

(イ) 東北電力株式会社の供給区域

1 契約につき	257円04銭
---------	---------

(ロ) 中部電力株式会社の供給区域

1 契約につき	253円80銭
---------	---------

(ハ) 北陸電力株式会社の供給区域

1 契約につき	178円08銭
---------	---------

(ニ) 関西電力株式会社の供給区域

1 契約につき	334円82銭
---------	---------

(ホ) 中国電力株式会社の供給区域

1 契約につき	331円23銭
---------	---------

(ヘ) 四国電力株式会社の供給区域

1 契約につき	403円92銭
---------	---------

(ト) 九州電力株式会社の供給区域

1 契約につき	309円66銭
---------	---------

(2) 電灯フラットプラン

電気需給約款15（電灯フラットプラン）(4)の基本料金、電力量料金および最低月額料金は、次のとおりといたします。

イ 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

(イ) 東北電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	314円28銭
-----------------	---------

(ロ) 中部電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	272円37銭
-----------------	---------

(ハ) 北陸電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	230円47銭
-----------------	---------

(ニ) 関西電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	377円13銭
-----------------	---------

(ホ) 中国電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	387円61銭
-----------------	---------

(ヘ) 四国電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	356円18銭
-----------------	---------

(ト) 九州電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	282円85銭
-----------------	---------

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

(イ) 東北電力株式会社の供給区域

最初の120キロワット時までの 1 キロワット時につき	17円69銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの 1 キロワット時につき	24円12銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	27円88銭

(ロ) 中部電力株式会社の供給区域

最初の120キロワット時までの 1 キロワット時につき	20円05銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの 1 キロワット時につき	24円32銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	27円13銭

(ハ) 北陸電力株式会社の供給区域

最初の120キロワット時までの 1 キロワット時につき	16円99銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの 1 キロワット時につき	20円69銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	22円32銭

(ニ) 関西電力株式会社の供給区域

最初の120キロワット時までの 1 キロワット時につき	17円06銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの 1 キロワット時につき	20円19銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	23円05銭

(ホ) 中国電力株式会社の供給区域

最初の120キロワット時までの 1 キロワット時につき	17円22銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの 1 キロワット時につき	23円02銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	24円81銭

(ハ) 四国電力株式会社の供給区域

最初の120キロワット時までの 1 キロワット時につき	16円16銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの 1 キロワット時につき	21円42銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	24円21銭

(ト) 九州電力株式会社の供給区域

最初の120キロワット時までの 1 キロワット時につき	16円67銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの 1 キロワット時につき	22円00銭
上記をこえる 1 キロワット時につき	24円86銭

ハ 最低月額料金

(イ) 東北電力株式会社の供給区域

1 契約につき	257円04銭
---------	---------

(ロ) 中部電力株式会社の供給区域

1 契約につき	253円80銭
---------	---------

(ハ) 北陸電力株式会社の供給区域

1 契約につき	178円08銭
---------	---------

(ニ) 関西電力株式会社の供給区域

1 契約につき	—
---------	---

(ホ) 中国電力株式会社の供給区域

1 契約につき	—
---------	---

(ヘ) 四国電力株式会社の供給区域

1 契約につき	—
---------	---

(ト) 九州電力株式会社の供給区域

1 契約につき	309円66銭
---------	---------

(3) 動力プラン

電気需給約款16（動力プラン）(4)の基本料金および電力量料金は、次のとおりといたします。

イ 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

(イ) 東北電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	1,169円90銭
-----------------	-----------

(ロ) 中部電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	1,027円04銭
-----------------	-----------

(ハ) 北陸電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	1,067円56銭
-----------------	-----------

(ニ) 関西電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	965円48銭
-----------------	---------

(ホ) 中国電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	996円26銭
-----------------	---------

(ハ) 四国電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	1,001円39銭
-----------------	-----------

(ト) 九州電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	903円92銭
-----------------	---------

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

(イ) 東北電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	15円66銭	14円23銭

(ロ) 中部電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	16円73銭	15円21銭

(ハ) 北陸電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	11円93銭	10円89銭

(ニ) 関西電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	14円18銭	12円73銭

(ホ) 中国電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	14円75銭	13円49銭

(ハ) 四国電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	15円51銭	14円09銭

(ト) 九州電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金

1 キロワット時につき	16円85銭	15円20銭
-------------	--------	--------

(4) 低圧電力プラン

電気需給約款17（低圧電力プラン）(4)の基本料金および電力量料金は、次のとおりといたします。

イ 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

(イ) 東北電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	1,179円90銭
-----------------	-----------

(ロ) 中部電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	1,067円04銭
-----------------	-----------

(ハ) 北陸電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	1,087円56銭
-----------------	-----------

(ニ) 関西電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	1,005円48銭
-----------------	-----------

(ホ) 中国電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	1,036円26銭
-----------------	-----------

(ヘ) 四国電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	1,041円39銭
-----------------	-----------

(ト) 九州電力株式会社の供給区域

契約電力 1 キロワットにつき	943円92銭
-----------------	---------

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

(イ) 東北電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	15円66銭	14円23銭

(ロ) 中部電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	16円73銭	15円21銭

(ハ) 北陸電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	11円93銭	10円89銭

(ニ) 関西電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	14円35銭	12円90銭

(ホ) 中国電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	14円75銭	13円49銭

(ヘ) 四国電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	15円51銭	14円09銭

(ト) 九州電力株式会社の供給区域

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	16円85銭	15円20銭

附 則（実施期日）

平成29年2月1日 実施
平成29年8月1日 改定
平成29年12月1日 改定
平成30年3月1日 改定
平成30年6月1日 改定
平成30年7月1日 改定
平成30年11月1日 改定